

平成 27 年度 第 3 回河内長野市文化振興計画推進委員会

【日時】平成 27 年 7 月 24 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

【場所】市役所 5 階 501 会議室

【出席者】

<河内長野市文化振興計画推進委員会委員>

末延 國康・浅尾 広良・荒川 透・今村 尚美・来村 多加史・中道 厚子・長山 公一・
寶楽 陸寛・水落 学・安福 廸子

<事務局>

（河内長野市教育委員会事務局文化・スポーツ振興課）

上田・東畑・西尾

（ランドブレイン株式会社大阪支店）

小笹、三浦

【配布資料】

- ・平成 27 年度 第 3 回河内長野市文化振興計画推進委員会 次第
- ・資料 1 河内長野市文化振興計画 目次（案）
- ・資料 2 河内長野市における文化振興の方向性
- ・資料 3 計画の推進体制
- ・資料 4 平成 27 年度 第 2 回 河内長野市文化振興計画推進委員会 議事録
- ・資料 5 河内長野市附属機関設置条例の改正について
- ・資料 6 河内長野市文化振興計画推進委員会運営規則

(委員長挨拶)

末延委員長

今日は案件が 2 つあり、文化振興の方向性と文化振興計画の推進体制について皆さんにご意見を頂きたい。議題に入る前に、資料の 5 と 6 について事務局より説明を頂く。

(資料 5 附属機関設置条例と資料 6 河内長野市文化振興計画運営委員会運営規則について解説)

東畑主査

資料 5 附属機関設置条例と資料 6 委員会の運営委員会運営規則について説明します。平成 27 年 4 月 1 日付けにて地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されることに伴い、文化振興の事務は市長の業務を教育長が補助執行していましたが、手続きが変更になり教育委員会へ委任することになり、所轄が補助執行から教育長への管轄に移行されました。本委員会では、今までは市長の附属機関と記載されていましたが、当委員会の位置づけは教育委員会の附属機関に変更されました。それに伴い、資料 6 委員会運営規則も市の委員会から、教育委員会へ変更となりますが、担当する事務は変わりません。また本来であれば教育長から委嘱状をお渡しするところですが、現行の任期は移行措置により、現行体制で運用します。

末延委員長

では続いて、文化振興の方向性についてランドブレイン株式会社から説明を頂く。

(河内長野市における文化振興の方向性について解説)

ランドブレイン株式会社三浦

目次案及び、文化振興の方向性について解説します。委員会にてこれまで議論してきました、文化の現状から施策イメージまでを計画にまとめることとなります。そのための目次案が資料 1 です。

(文化振興の方向性について解説)

来村委員

今後、文化振興計画をまとめるにあたり、執筆と編集、校正などはランドブレイン株式会社かまとめるのか。校正などは、私たち委員は行わなくていいのか。

東畑主査

予定では、委員各位のご意見を受けて、ランドブレイン株式会社の方で冊子のたたき台を作成します。次回、委員会開催までに委員のみなさまに郵送し、修正箇所の指示を賜りたいと考えています。

来村委員

例えば文章の書き方や表現を意見してもいいのか。

末延委員長

あくまでたたき台というイメージで、もちろん表現等の意見もうかがいたい。

ランドブレイン株式会社小笹

8、9月で報告書の言い回しの修正はしていきたいと考えています。

来村委員

校正には一週間程度の時間をいただきたい。

末延委員長

資料 2 河内長野市における文化振興の方向性について、方向性や内容について誤りは無いか。

来村委員

方針 3 について、「施設・地域・人の循環」というところが分かりにくい。施設のつながりで人が循環するということか。長山委員いかがか。

長山委員

イメージは伝わるが、言葉として正確ではなく、読み方では誤解を生むのではないか。

末延委員長

本来は人の循環がポイントであった。

ランドブレイン株式会社小笹

今までの議論では施設や地域自体が循環するのではなく、そこにいる人が循環しているということだったと思います。

来村委員

地域とつながりの中で人の循環を図るといような言い方がいいのか。次に、方針 2 について、「ネットワーク及び」の「及び」は何をつなげているのか。あいまいな言い回しになっている。「専門技術」は、「市民や団体」までかかるはずなので、「ネットワーク」の位置がわからなくなる。

ランドブレイン株式会社三浦

ネットワークと専門技術が並列です。

来村委員

つまりネットワークを有した市民や団体ということですね。

末延委員長

及びという言葉の解釈が、いろいろ生まれてしまうことになっている。他の委員のみなさんはいかがですか。

来村委員

意味がネットワークを有した市民や団体ということであれば、このままでもいいと思う。

しかし、後半に「連携と文化の担い手づくり」となっており連携と次世代を作ることをひとつにまとめてもいいのだろうか。

もう一点、方針 1 において「市民が主役の感動の場づくり」と「交流の場の創造」は並列なのか。「づくり」「創造」は同じように思うので「感動の場・交流の場の創造」でもいいのではないか。

末延委員長

「市民が主役となる感動の場、交流の場の創造」にするということによいか。

末延委員長

方針 2 は、連携と担い手づくりが要点である。

来村委員

方針 2 については、「ネットワーク及び専門技術を有した市民や団体との連携」という文章が長く、後に続く「文化の担い手づくり」の語句とのバランスが悪い。

中道委員

「ネットワーク」を外してはどうか。内容としては専門技術を有した市民や団体が連携することが大事ではないか。

来村委員

ネットワークという言葉は団体とは繋がりやすいが、個人にはあまり関連がない。あえて含めなくても良いのではないか。また、ネットワークを有した市民じゃないといけないうのかと、逆説的な問題も生まれてくる。方針の大項目はもう少し簡略化したほうが良いと思う。主語は市民や団体のほうが、市民にとって分かりやすい。方針 3 も「人」を最初に持ってきた方がよいのではないか。図の文字が一行に収まる程度にまとめて頂きたい。

ランドブレイン株式会社小笹

方針 2 について、市民や団体を多様な主体と言い換えてみてはどうでしょうか。

来村委員

市民向けの計画なので、主体よりは団体がわかりやすいのではないか。同じ意味で、方針 3 も、「人の循環を高め」とシンプルにしてみてもどうか。

末延委員長

ここから、寶楽委員に板書して頂き、議論を進める。

寶楽委員

方針 1 は、「市民が主役となる感動の場・交流の場の創造」となる。方針 2 は、「市民や団体の連携と文化の担い手づくり」でいいだろうか。

来村委員

方針 3 は、「人の循環を高め、文化をまちづくりに活かす」としてはいかがか。

荒川委員

「人と、地域・施設」と書くことで、人とその他を分けることも可能ではないか。

来村委員

施設自体が循環するイメージはない。循環するのは、あくまで人である。施設、地域が必要かどうか。私はコンパクトであることの方が大事だと考える。

寶楽委員

ラブリールホールに循環を高めるということを意識してもらうために、「施設」と入れてみてはどうか。大切だと思う。今まで社会教育や生涯学習の垣根を超えてといった議論もあったと思う。テーマや文化を超えてと入れてもいいのではないか。

来村委員

具体的な分野やテーマは施策や解説で内容を解説する。大枠は、スリムにすべきではないか。色々な内容を含めるほど施策のあり方も限定的になってしまう。

中道委員

今のところの議論では、方針1～3の流れが点から線、線からから面へというようになっている。

来村委員

つながりやひろがりを感じられる。一番言いたいのは人の循環なので、小項目部分で忘れずに「施設や地域」を入れることにしてみてもどうか。

次に方針4について、「使い分ける」という言葉はどういう意図で使っているのか。

ランドブレイン株式会社三浦

発信の対象を、市内と市外に分けて伝えるということです。対象が変わることで、伝え方や伝えるべき情報も変わってきます。

中道委員

方針1～3で点、線、面とつながってきて、方針4はその「成果の共有と発信」としてはどうか。

来村委員

市内では共有し、市外へは発信するというのでいい表現であると思う。「成果」の部分をもう少し説明する言葉が欲しい。現在出てきているキーワードとしては、感動、交流、循環、連携がある。循環と感動をぜひ使いたい。

末延委員長

単なる循環ではなく点から線、面へと育てていっているということが重要である。方針4では外に向かっても発信するところがある、うまく表現しなければならない。

中道委員

「感動の共有と発信」はどうか。循環という言葉のなかで、ぐるぐる同じところを回るということではなく、螺旋型に上にあがって行くというイメージができるようにしたい。

安福委員

方針 1 の「感動の場づくり」「交流の場の創造」の「場づくり」「場の創造」が同じという意見があったが、これは異なると思う。一方で、方針というのは要素だけで絞ることの重要性はわかる。

来村委員

感動と交流が同列のため違和感があるのかもしれない。交流と方針 2 の連携は似た言葉であるので方針 1 では感動を生かしてはどうか。

中道委員

点線面にこだわるとすると、方針 1 の交流を外し、方針 2 の交流連携と言い換えるのはどうか。

来村委員

交流の代わりに創造を入れてもいいのではないか。感動の場、創造の場づくり。あくまでも点の部分であり、個人が感動し、創造するというイメージ。方針 2 から交流を外してみてもどうか。

荒川委員

「感動の場、創造の場づくり」となる。

寶楽委員

ラブリーホールの役割を考えると、創造と感動という言葉は外せない。すでにしていることかもしれないが、書いておく必要がある。

長山委員

方針 2 の主語は誰なのか。河内長野市か。民間だけの話になってはいないか。

安福委員

コーディネーターが必要というところから、方針 2 が出てきている。

来村委員

主語は重要だと思う。河内長野市でいいのだろうか。

中道委員

文化の担い手という表現では、コーディネート機能が入らない。つなぐ人であることを表現したい。担い手は、すでにいる点に近い個人を表す。

来村委員

「ひとと人をつなぐ人づくり」はどうか。

安福委員

次世代へという意味合いを出したい。

中道委員

意味が伝わるのであれば、コーディネーターの養成という言葉を入れてはどうか。

寶楽委員

「文化のコーディネーターの養成」という言い方もいいのでは。

荒川委員

確認だが、ここでいうコーディネーターは、コーディネーター育成だけでなく、育成する側の人材も必要なのではないか。

寶楽委員

養成する人、プロデュースできる人材、教室支援事業につながることも重要である。

末延委員長

大切な意味としては、次世代の文化の担い手ということである。

水落委員

コーディネーターの重要さはわかる。しかし提言の段階で入れてしまうのは、限定的になってしまい、本来の意図から外れるのではないか。

安福委員

コーディネート機能という言い方であれば幅は広がるが、ここで入れるべきだろうか。

来村委員

「人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり」という言い方はどうか。

安福委員

団体とはどう考えるか。団体が文化を牽引しているという側面は否めないのではないか。担い手にはなっている。

来村委員

方針には入れず、解説文に忘れないように含めるという方法もある。各種事業での人材育成という表記もあり、ここでは団体やグループが想定されている。

方針 3 の「文化をまちづくりに活かす」という表現がよくない。文化振興の取り組みも含めてまちづくりといえる。また、循環を高めて、広がることが重要ではないか。

安福委員

循環とはどういうイメージだろうか。

来村委員

ここでは、交流ということではないか。人が人に何かを伝え、また誰かに伝わっていく。

寶楽委員

また他分野ともつながっている状態も含まれる。

来村委員

人が循環し、互いを高める関係づくりとも言える。

安福委員

幸せに思うという言葉、どこかで入れられたらと思う。

来村委員

全体の方向性にある、「心豊かに暮らすまち」を入れていてはどうか。しかし、まちづくりではなく、システムを作るということである。「人が循環し、心豊かになる環境づくり」という言い方はどうだろうか。

荒川委員

心豊かな文化はどうだろうか。

来村委員

方針3は必ずしも文化だけではないので、文化という言葉は無くてもいいのではないか。

ランドブレイン株式会社小笹

「人の循環を深め、心豊かになる環境づくり」という言い方はどうだろうか。

末延委員長

方針3は、「人の循環を深め、心豊かになる環境づくり」でよいか。

水落委員

方針4は、少しくだけた言い方になるが、「魅力の発信」はどうか。情報発信は、今までラブリホールを含め行ってきた。しかし、情報発信で何が伝わっていないかと考えると魅力ではないかと思った。

来村委員

感動と循環が重要なので、「感動と循環が生み出す魅力の共有」はどうか。

荒川委員

魅力の共有と発信ではないか。

来村委員

共有は市民が行い、発信で市外の方に伝えるということ。

寶楽委員

「感動と循環が生み出す魅力の共有と発信」ということで良いでしょうか。

荒川委員

魅力の共有に違和感がある。

来村委員

「感動の共有と、魅力の発信」という言葉はどうだろうか。

中道委員

「循環がもたらす感動の共有と魅力の発信」はどうだろうか。

長山委員

もともと市内と市外で分けていた意味合いとは外れてきてしまっているのではないか。

寶楽委員

循環がもたらした感動があるというのは、ストーリーとしては説明しやすくなったと思う。感動してそれを外へ発信するという事だと思う。

荒川委員

「感動と循環が生み出す魅力の発信」はどうだろうか。

来村委員

共有は、外に向けての魅力の発信と言える。

寶楽委員

方針1：市民が主役となる感動の場・創造の場づくり、方針2：人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり、方針3：人の循環を深め、心豊かになる環境づくり、方針4：感動と循環が生み出す魅力の発信、以上にまとまったが、いかがか。

安福委員

読んでわかりやすくなった。方針4「魅力の情報発信」としてはどうか。

来村委員

情報発信は ICT による発信に限定されてしまいそう。情報発信が限定的になると良くない。

末延委員長

簡潔に短くなり、方針1から4がまとまった。

(河内長野市文化振興計画の推進体制について)

末延委員長

文化振興計画の推進体制についてランドブレイン株式会社より伺う。

ランドブレイン株式会社三浦

前回の会議では図示しましたが、文章で解説を書き直しました。

(文化振興計画の推進体制について解説)

末延委員長

委員のみなさまより意見を伺いたい。

来村委員

前文について、教育、福祉、地域づくり、産業といった広範な分野を横並びに記載している。しかし、以下の解説文について、福祉、地域づくりに対応する文章が無い。前文の解説と整合性をとる必要がある。

荒川委員

福祉系の NPO を始め、NPO が抜けているのではないか。

末延委員長

最初の文言の部分が（１）以下の中に抜けているのではないかということは、いかがか。

寶楽委員

実際にどこまでの範囲のプレーヤーをあげていくのかということも、まず話合わなければならない。前回の図は文化の領域かどうかというところで混乱したので、まずは主体に何をどこまで書くのかということを考えなければならないと思う。

中道委員

解説部分について、社会教育施設も教育機関と言えるのに別で出ているのに違和感がある。層にもばらつきがある。また、社会教育施設の解説文の中は「機関」という言葉に変わっている。④社会教育機関でいいのではないか。⑤教育機関は学校教育でどうか。

来村委員

その点について 1 行目から不都合が生じている。文化施設・社会教育施設などの組織だけでないと文章の並列が保てていない。

寶楽委員

大学が抜けているということだったが、大学は学校教育に入るのか。

中道委員

大学は高等教育機関なので、教育機関および学校教育に含まれる。

末延委員長

推進体制であるので、必要なものはどんどん盛り込むべきである。

来村委員

（１）文化を創造する主体、（２）文化の創造を支える主体という言葉はこれでよいのか。主体とはどういう意味だろうか。支える主体という表現はおかしいと思う。主体とは全体の核になるもの。ただ、組織や団体という意味であれば、文化の創造を支える組織という表現はどうか。

寶楽委員

本来的には、文化の創造を支える主体に市民が入ってもいいと思う。

水落委員

③ラブリホール指定管理者の「文化振興を目的として設立された」との表記は、将来的にも文化振興財団を約束しているように感じられる。冒頭の設立というところは省いた方がいい。ラブリホールはどういう機能が求められるということでもいいのではないか。

来村委員

③だけ固有名詞が出ているので違和感がある。

寶楽委員

ここは、前回の図式化の際に、ラブリホールが核に来るという議論を受けているのではないか。指定管理者とラブリホールが並ぶことがわかりにくい。

来村委員

他が一般名詞なので、文化施設だけ固有名詞でいいのか。

末延委員長

指定管理者という言葉は不要ではないか。

水落委員

指定管理者と表記する故の、管理運營業務という言葉が入ってしまうのではないか。

寶楽委員

ラブリホールが指定管理者で運営されることは間違いない事実ではないか。

東畑主査

ラブリホールは建物の名称であり、あくまで文化会館です。しかし、その文化会館を運営するのは指定管理者ということを明記したいと考えています。ラブリホールの指定管理者としては、市の文化振興の中心を担ってほしいため、担うべき機能については明記いただけることが望ましいと思います。

浅尾委員

一点気になることがある。それぞれの主体が、どういう役割を担うのかということを、期待される機能を明記されることが必要。例えば、市民はこういう役割を担う。文化芸術団体はこういう役割を担うという表記が必要では。表現としては言い切ってしまうべきではないか。

寶楽委員

期待ではなく、担うべき役割をしっかりと書くということだろう。

浅尾委員

例えば④社会教育機関では、「人材育成等の役割を担います。」とはっきり具体的に書いている。他の役割も、表現としては言い切ってしまうべきではないか。

末延委員長

推進体制を進めるにあたっては、担い手を作るという意味で、「必要がある」など言い切ることが重要である。

来村委員

特にラブリホールは、目指しますではなく、するということを言い切るべきである。企業については期待されます程度で良い。また、公民館などはそれぞれの計画をもっている

と思う。それを勝手に決めてしまってもいいだろうか。

中道委員

①文化担当課と②文化以外の担当課は市側なので少なくとも言い切るべきではないか。社会教育機関も学校教育も同じく身内である。

東畑主査

文化担当課は他人ごとでなくしっかり必要ですと書くべきだと思います。ただ、他の担当課まで言い切るべきかどうかはいかがでしょうか。

来村委員

文化の担当課、ラブリーホールまでの順序を先にし、それ以外を後ろに回し「必要です」と柔らかく問うのはどうか。市民や芸術家は、活躍が期待されるので、文化を担う責任を求めても良いのではないか。文化担う主体、それを支える主体、そして応援してくれる主体がいるという形が理想ではないか。その分類で表現が変わると思う。

中道委員

④は社会教育機関、⑤は学校教育機関に変えていただきたい。

末延委員長

⑤教育機関はもう少し上に上げた方がいいのではないだろうか。ラブリーホールよりも上の方がいい。我々が論議してきた優先順位を表すことが必要になるのではないか。

荒川委員

②はお願いするところなので、下に下げるべき。

来村委員

例えば企業は、表記の順としては応援して下さいということで下の方でいいのではないだろうか。

寶楽委員

前回から触れているのですが、この計画の推進チェック機能として進行管理も位置づけた方がいいと考えている。アクションプランを策定する委員会を作った方がいいということを加筆したい。

浅尾委員

目次では進行管理の項目まで出ているが、文章ではまだできていない。

寶楽委員

福祉、地域づくりはどう入れるか。NPO はやはりいるのではないか。

来村委員

大きく分けると文化振興に責任がある主体と、活躍が期待される主体に分かれる。市民は期待する側に位置づけられるのではないか。

浅尾委員

市民の位置づけは一番上位であるべき。

今村委員

教育機関の一員として気になるところがある。学校教育機関は基本的な知識を教える場ではない。学習指導要領に基づき、子どもたちを教え育てて行くのが責務である。音楽の指導要領を一例として紹介すると、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」を目標として設定されている。

その上で、知識という言葉がふさわしくないと思う。芸術を愛する心を育てる、豊かな情操や感性を育てるといふ表現がより相応しいのではないか。

来村委員

それぞれでもっている理念でこちら側と一緒にできるものを書いて表現すべき。それぞれの理念を把握して頂きたい。

末延委員長

学校に園も付け加え、学校園として頂きたい。

寶楽委員

庁内に共有されている計画等の情報を集約いただければいい。

末延委員長

議論については以上である。

東畑主査

8月の盆明けと9月の初旬に委員会を開き、計画のたたき台として、報告書の文言修正も行いたいと思っています。委員長いかがでしょうか。

末延委員長

今後の進め方について、言葉の差し替えができるのであれば、報告書の形が要領がよい。ありがとうございました。以上で終了します。

以上